

長岡京 発掘だより

(1) 大邸宅 高官の主屋

長岡京発掘調査で、上植野町十ヶ坪から長岡京時代の相当身分の高い人の主屋(母屋)とみられる大規模な建築物が発見されました。長岡京域の大規模建築物としては3例目で前回の調査とあわせて町を利用した大邸宅の存在が裏付けられました。

発掘調査地は、長岡京四條二坊五町にあたり、建築物は2棟分で町の中央部北側寄りに、柱跡1・2・3メートルの方形で、柱間が3メートル間隔で5か所発見されました。

また南北両端の柱跡のそれぞれ、南北2・7メートルのところをひさし柱跡4か所もみつかかり、カララの破片も出土したことから南北両側にひさしを持つ東西にのびた大きな建物と推定さ



れま。調査地の北側の長岡京四條二坊六町を前回発掘した際、小・中規模の建物4棟、井戸跡1か所、銅鈴、コマ、漆器などが出土したのをはじめ、五町と六町を区画する四條第二小路(幅10メートル)の側溝が埋められ、建物用地として利用されていることがわかりました。今回と前回の調査から、この建築物は、北側六町区域に副屋、雑舎を、配置した主屋(母屋)と推定されます。発掘された高官の邸宅跡

子供の健康

母子健康教室 お知らせ

親の価値観がゆれ動く今日、子供たちはどう成長しているのでしょうか。子供の発達の見方を大事にしなければならぬか。

▽日時 3月24日(月)午前10時30分～正午 受け付けは午前10時15分前から

▽内容 講演「じょうずなしつけ、子育てを考える」講師 大阪教育大学教授 秋葉英則氏

▽場所 保健センター

▽対象 3歳以上の子供を持つ保護者

▽申込み 健康管理課 内線3339 保健センター 1線9333-2666

無料法律相談

▽とき 3月22日(土)午前10時～正午

▽ところ 市役所1階市民相談室

▽内容 金銭貸借・土地・財産などの法律問題

▽予約日 20日(木)午前9時から 受付け(先着4名・電話でも可)

▽申込み 秘書広報課 内線251

予約制

1歳代の健康は散歩から

1歳半は心身ともに乳児期から抜け出す時期にあたり、風邪をひきにくくなり、消化、代謝免疫などが次第に成熟してきます。しかし、乳児期のぜんそく、気管支炎などが逆にぜんそくに移行することがあり、身体の大変なかわり目といえます。ですから、1歳代は免疫力、つまり病気をしない体力作りを基本に、身体づくりを取り組むことが必要です。そこで、足腰をしっかり作るための散歩とはどのような効果について考えてみましょう。

散歩は、遊びの一つとしても、子供には欠かせません。それは①運動することによって筋肉や骨を強くし、血流をよくし、新陳代謝を高める作用があること、②同時に楽しく取り組め、子供の精神活動を活発にさせる効果もあるからです。このような効果を高めるためには、坂道などの一定の抵抗も取り入れましょう。散歩の感動により言葉の発達も促されます。しかし

歳時記

桃の花

桃の花といえば、まず連想するのが3月3日のひな祭り。この日は桃の節句ともいい、桃の花を飾り、白酒で祝います。

それで、桃の花は3月に咲くと思っている人がいるのではないのでしょうか。ところが桃の花が開くのは4月で、日本のほとんどの土地で桜と前後して咲きます。むかし旧暦でひな祭りをやっていたころは、ちょうど桃の咲く時期だったので、今では、温室などで特別に早く咲かせたものを飾るわけです。

桃の花の生産が多いのは埼玉、群馬、福島、桃の実の生産が多いのは、山梨、福島、長野などです。また岡山県では桃の花を県の花にしています。

3月のくらしのカレンダー

15 (土)	市長と話す日 午前10時～正午 市民相談室	21 (金)	春分の日	27 (木)	
16 (日)		22 (土)	無料法律相談 午前10時～正午 市民相談室 [予約日20日(木)午前9時～]	28 (金)	母親教室 午後1時30分～ 保健センター
17 (月)	建設常任委員会 午前10時～ 健康相談 午後1時30分～3時30分 保健センター 運動・精神の発達相談 午前9時30分～午後3時30分 保健センター リハビリ相談 午後1時30分～3時30分 保健センター	23 (日)		29 (土)	
18 (火)	文教消防常任委員会 午前10時～ 9か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター 運動・精神の発達相談 午前9時30分～11時 保健センター	24 (月)	本会議(最終日) 午前10時～ 健康相談 午後1時30分～3時30分 保健センター 母子健康教室 午前10時30分～正午 保健センター	30 (日)	
19 (水)	総務水道常任委員会 午前10時～ 消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室 9か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター 三種混合予防接種 午後2時～3時30分 保健センター	25 (火)	困りごと相談 午前10時～午後3時 市民会館 4か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター	31 (月)	健康相談 午後1時30分～3時30分 保健センター
20 (木)	3歳児健康診査 午後1時～3時 向陽保健所 ことばの相談 午前9時30分～午後3時30分 保健センター 献血 午前10時～午後3時30分 寺戸公民館	26 (水)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室 4か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター リハビリ体操 午前10時～11時30分 保健センター	1 (火)	